

合併公告

債権者 各位

下記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにしたので公告します。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

(甲) <http://www.niigata.misawa.co.jp>

(乙) <http://toyama.misawa.co.jp>

平成 26 年 1 月 10 日

(甲) 新潟市中央区関新二丁目 1 番 53 号

ミサワホーム新潟株式会社

代表取締役 杉田 辰雄

(乙) 富山市千歳町三丁目 4 番 16 号

ミサワホーム富山株式会社

代表取締役 諸橋 正志